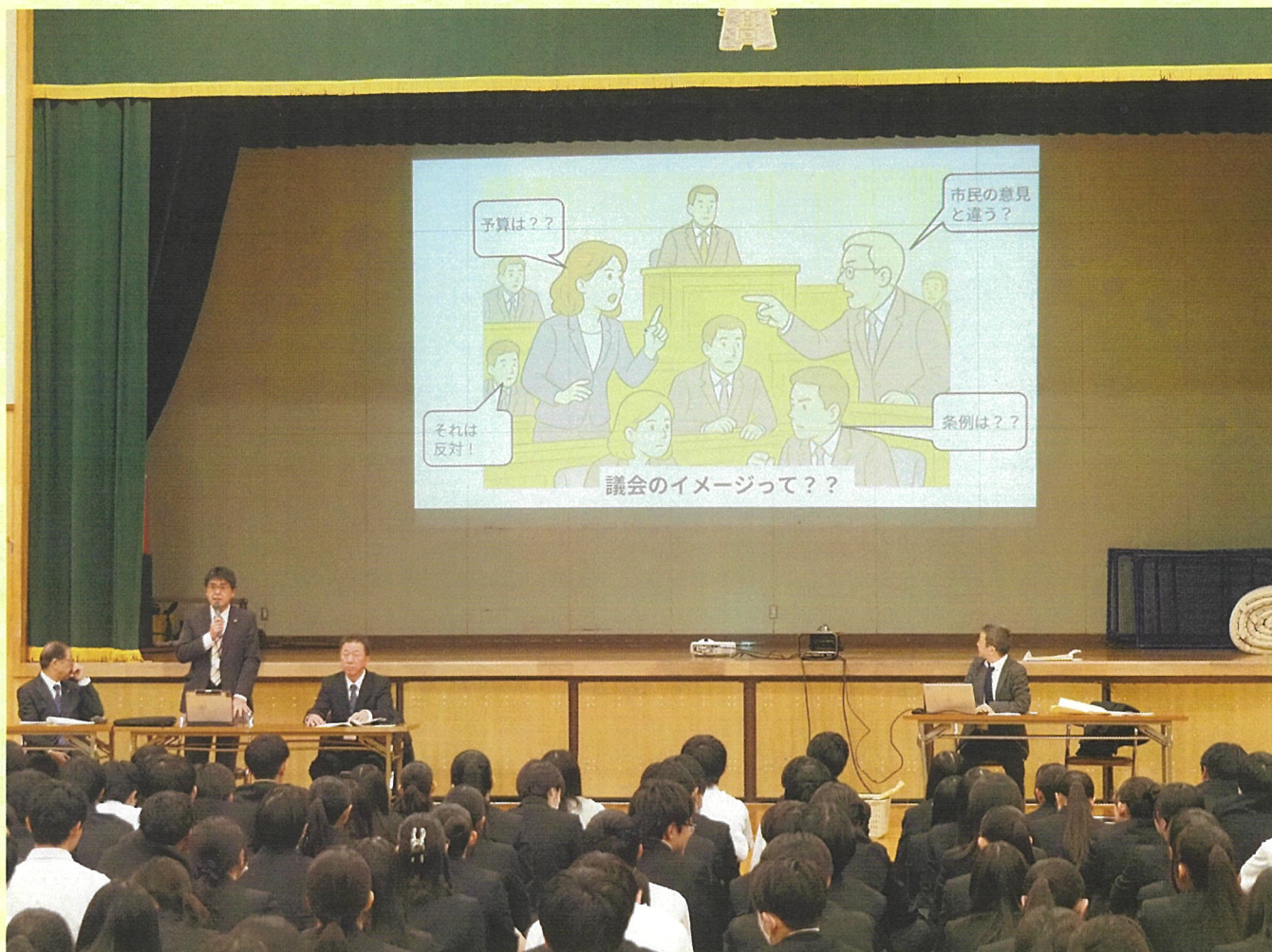


市議会だより

第122号
(令和8年2月)

発行／網走市議会 編集／網走市議会広報委員会



網走南ヶ丘高校での議会報告会の様子（令和7年12月1日）

【もくじ】

| | | |
|----------|-------|-------|
| 定例会トピックス | | 2 P |
| 議決結果一覧 | | 3 P |
| 問責決議について | | 4 P |
| 一般質問 | | 5～6 P |
| 行政視察報告 | | 7 P |
| 議会活動報告 | | 8 P |

○みなさまの傍聴をお待ちしております

次の定例会は3月3日(火)から開催予定です。

○市議会だよりを音声でお届け

ボランティア団体「声の図書館そよかぜ」は、音訳したCDを作成し無償で配付しております。ご希望の方は、網走市議会事務局までご連絡ください。

■問い合わせ：網走市議会事務局 TEL 44-3326

UD FONT

本紙は、ユニバーサルフォントを採用しています。

網走市議会では、市議会だよりについてのみなさまからのご意見を随時募集しています。



令和7年12月定例会トピックス

第4回定例会概要（12月2日～12月11日）

網走市議会第4回定例会が12月2日から11日までの期間で開催されました。議案として令和7年度一般会計補正予算、条例の改正・制定、指定管理者の指定、斜網地区廃棄物処理組合の設立について提案され、各常任委員会に付託された後に12月4日、5日の2日間にかけて慎重に審査が行われました。

その他、各常任委員会においてはインボイス制度の廃止等を求める意見書採択についての陳情、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案、衆議院の定数削減に関する意見書案、消費税を緊急に引き下げることを求める意見書案、メガソーラー設置に関する規制条例制定を求める請願、その他3件が提出さ

れ審査が行われました。（審査結果については3ページ別表参照）

また定例会1日目においては、決議案2件が提案され、「網走市議会議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議について」（提出者：古都議員）は継続審査として次回定例会に持ち越されました。決議案第2号「平賀貴幸議員及び元会派民主市民ネットに対する問責決議について」（提出者：永本議員）は本会議において決議され賛成多数で可決されました。（詳しくは4ページ）

定例会最終日には追加議案として、一般会計・特別会計・下水道事業会計補正予算、網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定についてが、総務経済委員会に付

託され慎重に審査されました。審査後の本会議において各常任委員会委員長より審査結果が報告され、村椿議員（日本共産党議員団）、古都議員（無党派）から反対討論が行われました。その後起立採決の結果、全て原案どおり可決されました。

また、網走市教育委員会委員の任命について、本会議において審査され、全会一致で可決されました。



→古都議員による反対討論の様子

主な補正予算

| 区分 | NO | 補正内容 | 金額 |
|------|----|---------------------------------|-----------|
| 総務経済 | 1 | 地域おこし協力隊員の起業を支援するための補助金 | 100万円 |
| | 2 | 若者就業定着奨励交付金申請増に係る補正 | 150万円 |
| | 3 | 自動バスについての国の補助金が不採択になったことによる減額補正 | ▲4,000万円 |
| | 4 | 給与の改定、支給事由の変更による追加補正 | 1億2,136万円 |
| | 5 | 能取送水路で発生した漏水事故復旧に係る追加補正 | 768万円 |
| 文教民生 | 1 | 特定の世帯を対象とした暖房用燃料費助成に係る追加補正 | 3,982万円 |
| | 2 | あばしり健康ポイント制度利用者の増に係る追加補正 | 479万円 |
| | 3 | 带状疱疹予防接種者の大幅な増に係る追加補正 | 1,789万円 |
| | 4 | 少年団等の全道・全国遠征の交通費助成の増加に係る追加補正 | 1,471万円 |

令和7年12月定例会議案審査結果

令和7年第4回定例会の議決結果について（12月2日～12月11日）

| 議案と議決結果 (○：賛成 ×：反対) ※議長は議決に加わりません。 | 研政会 | | 公明クラブ | | 共産 | | 同志会 | | 希政会 | | 無会派 | | | | |
|--|---|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| | 井戸達也 | 立崎聡一 | 古田純也 | 澤谷淳子 | 永本浩子 | 村椿敏章 | 小田部照 | 栗田政男 | 石垣直樹 | 里見哲也 | 金兵智則 | 深津晴江 | 平賀貴幸 | 山田庫司郎 | 古都宣裕 |
| ○議員別議案賛否一覧表（賛否の分かれた議案） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第5号 斜網地区廃棄物処理組合の設立について | ○ | ○ | ○ | - | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第6号 令和7年度網走市一般会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議案第7号 令和7年度網走市国民健康保険特別会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議案第8号 令和7年度網走市介護保険特別会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議案第9号 令和7年度網走市下水道事業会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議案第10号 網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | - | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| ○全議員が賛成した議案 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第1号 令和7年度網走市一般会計補正予算 | 請願第21号 メガソーラー設置に関する規制条例制定を求める請願 | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第2号 網走市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について | 陳情第6号 インボイス制度の廃止等を求める意見書採択についての陳情 | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第3号 網走市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について | 意見書案第1号 適正請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書提出について | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第4号 令和7年度網走市一般会計補正予算 | 意見書案第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書提出について | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第11号 網走市教育委員会委員の任命について | 意見書案第3号 衆議院の定数削減に関する意見書提出について | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第12号 網走市議会委員会条例の特例に関する条例制定について | 意見書案第4号 安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書提出について | | | | | | | | | | | | | | |
| 報告第1号 令和7年度一般会計補正予算に係る専決処分の報告について | 意見書案第5号 最高裁判決に基づき生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める意見書提出について | | | | | | | | | | | | | | |

議会人事について

総務経済委員会

石垣直樹議員が10月31日付で総務経済委員長を辞任しました。

後任として山田庫司郎議員が総務経済委員長に就任しましたが、12月2日付けで辞任。その後、同日付で立崎聡一議員が総務経済委員長に就任しました。

また、村椿議員が1月9日付で総務経済副委員長に就任しました。

議会運営委員会

金兵智則議員が無会派になったことから議会運営委員会委員を辞任しました。

広報委員会

深津晴江議員が広報委員会副委員長及び広報委員会委員を辞任しました。

これに伴い、石垣直樹議員が広報委員会副委員長に就任しました。

平賀貴幸議員及び元会派民主市民ネットに対する問責決議について（要旨）

網走市議会は、平賀貴幸議員が配布したチラシやネットを駆使し、市民に対して誤情報を発信・拡散した問題及び所属していた元会派民主市民ネットの責任ある対応を欠いた姿勢を議会の信用と秩序を根底から揺るがす極めて深刻な問題であると断ずる。よって本議会は、両者に対し、ここに強き非難と問責の意を表明する。

1、議会の信用を失墜させた行為について

議会には、これまでも何度か一部議員に対する批判文書等が届いたことがあるが、会派代表者会議で取り扱いを検討してきた。しかし、本年6月、各議員宛に届いた平賀議員の過去の行動を告発した手紙に関しては、平賀議長（当時）は協議することなく返却してしまった。その議長としての判断はいかなるものか、との意見に対して、かたくなな態度をとり続け、議会を混乱させたのは平賀議員本人だと認識している。しかし、当該チラシでは「正しいことを成しているのに責め続けられ」「これはハラスメントだ」等と主張し、「議会からイジメを受けた」かのように印象付け、市民に誤解を与えたものとして看過できない。

また、チラシには、本来非公開とされている会派代表者会議の内容が公開され、しかも自分寄りの解説を加え拡散した行為は、議会運営の信頼を根底から損なうものである。当時は議長として代表者会議の招集権者であったにもかかわらず、自らその立場を軽視し、結果、議会全体の信用が大きく揺らいだ責任は極めて重大である。

2、小田部議員に関する虚偽記載について

チラシでは、議会事務局員が小会議室に呼び出されたという場面で、自分がその場を収めたかのような記載があるが、平賀議長がその場にいた事実はない。また、本会議開会前に謝罪の選択をした過去の例として「小田部議員の不規則発言等による謝罪」とあるが、その事実はない。こうした虚偽記載は市民に誤解を招き、次の選挙にも影響する可能性があり、名誉棄損で訴えられてもおかしくない極めて悪質な手法である。小田部議員が間違いを直接正したにもかかわらず、平賀議員から本人に対する謝罪は未だに行われていない。

3、平賀議員本人の真実解明の責任について

平賀議員は市民からの告発内容に関して、チラシの中で「事実無根の誹謗中傷」と断じ、告発内容を全面否定している。自身の正当性を主張するならば、法の下に真実を明らかにすることが、市民の信頼に応える誠実な対応であり、説明責任を果たす唯一の方法である。

4、元会派民主市民ネットの説明責任の欠如と不誠実な対応について

チラシには「会派民主市民ネット所属」と明記され、会派としての公式見解であるかのような内容であったにもかかわらず、チラシ配布から4か月間、同会派は訂正・謝罪・説明・事実確認・処分等の対応を一切行わなかった。更に、本決議案の提出が予定されている当日の直前になって突然会派を解散した。問題の本質が未解決のまま説明責任を果たさずに組織を消滅させるという行為は、市民の信頼に背き、議会の自浄能力を著しく損なうものである。

以上の理由により、網走市議会は平賀貴幸議員及び山田庫司郎議員、金兵智則議員、深津晴江議員に対して問責の意を表明し、猛省を求めるものである。

以上、決議する。



←提案説明の動画はこちら

※問責決議とは 議員の言動に議会として放置できない何らかの問題があった場合に、議会の意思を表明することにより反省を促すためのもの



「香害」について 民間企業火災について

無会派 深津 晴江



問) 合成香料による健康被害の相談が全国的に増えている。「香害」に対する市の認識は。

答) 芳香剤や柔軟剤などの人工的な香料により、体調不良や不快感を引き起こし、化学物質過敏症のひとつとも言われていると認識。

問) 小中学生の10.1%が経験した報告がある。周囲の理解が得られず苦しむ市民がいる。対策が必要である。市の見解を示せ。

答) 中学校では、制汗剤など使用マナー指導、無香料製品の推奨など対応・周知をしている。国のポスターを活用し周知について検討する。

問) 日本ホワイトファーム工場の火災による被害状況、影響、今後の見通しは。

答) 工場がほぼ全焼、幸い人的な被害は無い。代替え食材、道内・国産での対応など学校給食の提供に大きな影響は生じていない。

問) 市の大切な企業への支援の方向性は。

答) 被災から復興に向け、時間軸を短くし、サプライチェーンの再構築を求めていく。

火災影響と対応・市長 交際費・政治資金 P T

無会派 古都 宣裕



問) 市民・事業者の困り事を早期に把握する姿勢は、行政への信頼にもつながる。

答) 各種相談は観光部が現在窓口、市民・事業者の困り事を把握する重要性は認識。相談窓口は、企業方針が明らかになった時点。

問) 交際費の物品購入が特定の店舗に偏らないよう、どう公平性を確保しているのか。

答) 網走にゆかりがあるものなどを念頭に選定。取扱店舗が限られるケースがあるが、そうでないものは複数の店舗から順に購入。

問) 交際費の透明性向上のための制度整備についてどう進めていくのか。

答) 法的な義務付けはなく、詳細を明らかにすることは運営上適当ではない。

問) 世間でも騒がれている中で、公開はしないという考えでいいのか

答) 指摘を受けた分については、他市の事例を踏まえて検討させていただく。

※詳細な質疑は市議会動画にて公開中！

除雪体制について

研政会 古田 純也



問) 現在の民間委託体制における労働力不足の実態を市は、どのように把握しているのか。

答) 既存事業者の協力により、例年規模の体制は維持しているところです。持続可能な除雪体制を維持するためには、新たな事業者の参画が必要と考えています。

問) 民間の担い手不足を補う一部直営化に移行する可能性について検討したことはあるか。

答) 民間委託は、平成30年から行っておりますが、一部直営化に戻すことについては、現在のところ検討した経過はございません。

問) 人口減少や高齢化を踏まえた持続可能な除雪体制構築について

答) これまで携わって来なかった若年層や女性、外国人など多様な人材の参加促進、地域コミュニティによる「共助」の意識醸成も必要と考えています。

新年度予算編成、合宿・ 部活動について

無会派 金兵 智則



問) 漁業の不振は市税へ影響。暴風雨等により網走湖の青潮が頻繁に発生。水質改善に向けて積極的な取り組みが必要と考えるが。

答) これまでも関係機関と意見交換を実施。今後も協議・検討を進めるとともに、適宜、国に対しても働きかけを行いたいと思う。

問) 令和8年度予算編成の基本的な考え方、方向性は。

答) 国の補正予算と一体的に進めることで、より一層、地域課題の解決を目指す予算となるよう編成を指示。将来を展望した施策を展開し、持続可能な街づくりを目指したい。

問) Jリーグ柏レイソルの合宿が決定。市としての対応などは。

答) チームからの要望には柔軟に対応。再来年以降を踏まえ、練習試合の要望に向け近隣自治体と広域的な連携を図れるよう取り組む。

(その他、中学生の部活動地域移行について質問しています。)



青潮の漁業被害、健康寿命、AEDに三角巾を

公明クラブ 永本 浩子



問) 9月に発生の青潮による被害と影響は。

答) 鮭等大量の魚が斃死、ワカサギ7割、シラウオ8割の資源量減少。鮭捕獲数は対前年比約35%、加工・流通業等、地域経済、市税収入、ふるさと納税への影響は甚大。

問) 漁業を守る為、青潮の根本解決が必要。

答) 国や関係機関と協議し、新たな検討組織の設置と課題解決に向け取り組んで行く。

問) 温暖化で魚種に変化。羅臼の寒ブリはブランド化に成功。当市はいかがか。

答) 関係機関の意見を聞き、研究したい。

問) 視察した天草市は「いきいき百歳体操」で高齢者の筋力増に高効果。市も導入を。

答) 「カニチョッ筋体操」を基本に、意見があれば新しい形の体操等を考えたい。

問) 健康P達成後も楽しく続ける工夫を。

答) アンケート等で継続への仕組みを研究。

問) AEDに三角巾を常備し女性への配慮を。

答) 消防との意見交換等で研究していく。

広域ごみ処理について比較資料を市民に示せ

日本共産党議員団 村椿 敏章



問) 環境省は温暖化を考えることを求めている。課題の対応と脱炭素につながる処理について検討は。

答) 自治体共通の課題として高齢化によるごみ分別負担と廃棄物従事者の人材確保、また生ごみ堆肥化とその提供先の確保の課題がある。その課題対応のため、生ごみを燃やす。

問) その課題解決のため燃やすというのは理解できない。網走は分別できているし、生ごみの8割の1日6tが堆肥化され、問題はない。市民に説明すべきでは。

答) 市内9ヶ所で開いたまち懇など、生ごみは焼却処理になると説明している。

問) 人口減少を考え焼却炉は小さい方が良い。堆肥化で6t小さくでき、燃やした場合との検討資料は議会にも市民にも示されていない。市民の理解を得る必要がある。

答) まだ約50tで、今調整中。所管委員会で資料要求があれば、示していきたい。

大規模火災の各種対策物価高騰対策の実施を

無会派 平賀 貴幸



問) 罹災企業と市内事業者への支援策が必要ではないか。

答) 当該工場と関連事業者に影響がある。食肉関係の供給網の再構築に向け行政として取り組む。

問) 生体廃棄物など産業廃棄物処理の協力はどうか。

答) 膨大な量になる。関係機関と連携し協力する。鶏や卵に関してはグループ内や同業他社への出荷などあらゆる可能性に協力していく。

問) 物価高騰対策への対応はどうか。

答) 国の物価高騰対策に注視しつつ補正予算の編成含めて早期に検討実施していく。

※他にも旧庁舎の利活用、各種支援制度の広報、緊急銃猟、学校入学後に発達への課題や行動面の課題が顕在化するケースへの対応などについて質問しています。

ふるさと納税、市長の網走の将来像について

同志会 栗田 政男



問) メガソーラー問題について 気温上昇(1.5°Cの脅威)に対応した再生可能エネルギーの方向性は。

答) CO₂排出のないソーラー発電は有益なものであるが、自然環境や景観も考える必要がある。早めの対応と規制が必要。

問) ふるさと納税をもっと積極的に。

答) 実績のある自治体をサポートする民間事業者との連携が可能になり、今後アドバイスを受けながら取り組む。

問) 市長が目標とする将来の網走は。

答) 人口減少は過去の政策が顕在化している。そんな意味から今種まきをすることが将来につながるかと考え、一次産業を中心とした支援が将来の網走を作っていくと考える。

他、食肉工場火災の積極対応・市長交際費の公開を強く要望。

行政視察報告

文教民生委員会各委員
の報告はこちら→



総務経済委員会各委員
の報告はこちら→



文教民生委員会

【10月7日～10月10日】

10月7日～10日、福岡県筑後市、ちっちゃな図書館奮戦中『婚活から認知症まで地域の課題解決きっかけづくり』について

熊本県荒尾市、商業施設内への荒尾市図書館の移転整備について

熊本県天草市、地域支援事業『高齢者の自主活動 通いの場の推進』について

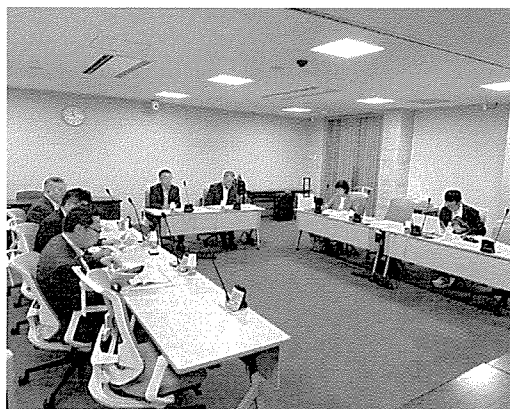
天草市御所浦町、恐竜の島博物館整備事業について

4カ所の事業取り組みを視察してきました。

筑後市では、図書館を拠点とした地域課題解決の取り組みを学び、図書館が地域の未来をつくる場所であることを実感しました。

荒尾市では、老朽化した図書館をシテイモールへ移転し、官民連携で商業施設を活性化。市民が生涯にわたり学び続ける場の提供と、魅力あるまちづくりを推進する画期的な取り組みでした。

天草市は超高齢化の先進地



域でもあり、高齢者の自主活動支援により、健康づくりと孤立防止を目的とした『通いの場』の取り組みを学ばせていただき、大変参考になりました。

日本で初めて恐竜の化石が発見された地域にある御所浦町の「恐竜の島博物館」は官民一体の受け入れ体制やアニメとのコラボの取り組みをしている優れた施設でした。

視察しました先進的取り組みについて、網走市でも実施できるように努力してまいります。

総務経済委員会

【10月14日～10月17日】

10月14日から17日に総務経済委員会は、福井県福井市と愛知県豊田市を視察しました。

福井市は、北陸新幹線福井開業に向けて観光客の来訪を増やすため、福井県の認知度向上、交流人口の拡大を図るために「福いいネ」のイメージロゴを使い、県内外でのイベント、SNS、交通広告や観光施設での一体感のある情報発信を行い、EXILEの橘ケンチ氏を食のPR大使に任命して福井の伝統のある食や日本酒などを全国に発信を行っていました。

また、まちにはゴミが落ちていないことにも感心しました。

豊田市はデジタルトランスフォーメーションの取り組みとして市全域の建物や市道の3次元化等を実施し、デジタル技術を活かして、若手職員の育成や事務継承を実施しています。

水道の維持管理については、



漏水調査を衛星とAIによって調査期間を短くし、効率的な施設の管理・運営につなげているということでした。

また、豊田市の「やらない理由を考える前に行動しよう」等の10の行動指針を基とした職員の姿勢に感心しました。

今回視察させていただいた取り組みを参考に、議会活動を進めて行きたいと思えます。

議会活動報告

『議会カフェ～みんなの生活展にて～』 10月19日実施



『秋季視察～水源地、浄水場～』 10月21日実施



『議会報告～網走南ヶ丘高校～』 12月1日実施

